

令和4年度 第18回全体庁議（2月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 帯広市公立保育所再編内容の見直しについて[市民福祉部]
----	-------	--------------	---------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市公立保育所再編内容の見直しについて、令和5年2月15日の厚生委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 公立保育所再編見直しの基本的な考え方

公立保育所は、特別保育(一時保育、休日保育)や子育て支援センターを併設する多様な機能を備えたすずらん保育所を中核とし、公立保育所の役割を実践していく。

また、これまでの課題や新たな状況変化に対応するため、以下の見直しの基本的な考え方に基づき再編を進めていく。

- ・0～2歳児を対象とする施設への縮小は行わず、今後も5歳児までを対象とする。
- ・地区別の保育需要と施設の老朽度合いを考慮し、民間移管と統廃合を行う。

2 公立保育所再編の見直し内容

(1)公立保育所の民間移管

令和8年度に豊成保育所を民間移管する。

(2)公立保育所の統廃合

- ・令和10年度を目途に、松葉保育所を閉所し、帯広保育所を依田保育所に統合する。
- ・第4期計画期間中(R12-16)に青葉保育所を閉所する。
- ・存続する公立保育所は、すずらん保育所、緑ヶ丘保育所、依田保育所の3所とし、公立保育所のあり方を継続的に検討していく。

3 見直し内容の推進にあたって

今後の保育需要や国等の子ども・子育て施策等を踏まえ、民間の運営法人と連携協力しながら、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を進める。

■ 今後のスケジュール

- ・令和5年2月15日 厚生委員会へ見直し内容を報告

■ 審議結果

- ・同内容で、2月15日厚生委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし